

第4回白山市教育委員会会議録

1 日時 令和8年4月 24 日(金)午後3時

2 場所 白山市役所本庁舎4階 402会議室

3 出席者

教育長	清水 茂
教育長職務代理者	尾張 勝也
教育委員	安川 薫
教育委員	米川 祥子

4 欠席者

教育委員	佐賀 一夫
教育委員	林 勝洋

5 説明員職氏名

教育部長	西村 幸広
教育総務課長	志村 春樹
学校教育課長	宮岸 孝光
学校指導課長	齋藤 信之
生涯学習課長	東 雅宏
松任図書館長	澤田 憲司
美川図書館長	中野 康則
鶴来図書館長	東 陽一
かわち図書館長	山根 知洋
子ども総合相談室長	和田 寿美恵

6 傍聴人 なし

7 書記職氏名

教育総務課長補佐	瀬川 達也
教育総務課長補佐	鷺見 結実子

8 日程

- 日程第1 開会
- 日程第2 会議録署名員の指名
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会

9 本日の会議に付した事件

議案第 13 号 令和8年度白山市教育行政の基本方針、基本理念等について

議案第 14 号 白山市社会教育委員の委嘱について

議案第 15 号 白山市青少年育成センター青少年育成指導員の委嘱について

10 議事の経過等 以下のとおり

清水教育長の開議あいさつに続いて、議事録署名委員として安川委員を指名した。
諸般の報告について、教育部長より教育長が出席した行事の主な概要について報告した。

◆主な行事の概要(3月28日教育委員会以降の報告)

- ・3月27日(金) 教育委員会委員感謝状贈呈式(特別応接室)
- ・3月30日(月) 教育委員会委員辞令交付式(特別応接室)
- ・4月1日(水) 教育委員会組織打合せ(教育長室)
白山市立小中学校新任教職員辞令交付式(市民交流センター)
- ・4月7日(火) 市内小中学校入学式(各小中学校)
- ・4月15日(水) 白山市コミュニティセンター連合会総会(市民交流センター5階)
- ・4月16日(木)・17日(金)
東海北陸都市教育長協議会役員会、定期総会、研究大会(金沢市内)
- ・4月17日(金) 退職教職員感謝状贈呈式(市民交流センター)
- ・4月21日(火) 社会教育委員会議(402会議室)
- ・4月24日(金) JA 松任 横断旗寄贈(教育長室)

本日の議題に入り、議案第 13 号、議案第 14 号および議案第 15 号について、質疑・応答が行われ、原案どおり承認し閉会した。

【案件の説明および諸報告について】

案件について、事務局より説明・報告し、原案通り承認された。

【主な質疑・応答の内容について】

◆令和8年度白山市教育行政の基本方針、基本理念等について

(尾張教育長職務代理者)

資料と説明について異論はありませんが、重点的取組としている「はくさん 3 育」についての考えをお話しさせていただきます。

まずは「食育」についてです。3月に市が掲げたオーガニックビレッジ宣言は、食育と深く繋がる大切なものだと思います。特に「おいしく食べることは豊かに生きること。～「いただきます」から広がる 私たちの未来～」というサブタイトルは、教育委員会事務局からの思いが込められたとても素敵な言葉です。

食育は、単に給食に有機米、特別栽培米を出しますよというようなものではありません。食べることは生きる基本であり、日々の暮らしや、これからのまちづくりにも深く関わっています。今後はこの宣言の意義を大切にしながら、より本質的なメッセージを教育委員会からも広げていけるといいと思います。

次に「読育」についてですが、これも単なる読書活動にとどまらない、大切な柱だと感じています。「はくさん 3 育」は、昔から大切にされてきた「知・徳・体」を、今の時代に合

わせて素敵に読み解いたものだと思っています。

「読む」ことは、そこから「聞く」「考える」「伝える」といった豊かなコミュニケーションに繋がり、学びの基礎になります。この広がりをお私たちや現場が同じ目線で大切にしていきたいですね。

(清水教育長)

重点的取組の「はくさん3育」について、特に食育および読育については、今尾張委員が言われたような意見を包含しているという捉え方で、広く深く解釈をしていくということとよろしいでしょうか。

(教育委員)

異議なしの声あり

◆白山市青少年育成センター青少年育成指導員の委嘱について

(安川委員)

名簿の中で、同じ姓の方が連番となっているところがありますが、もしご夫婦であれば、活動に参加される際に、ご家庭で負担がかかることになりませんか。

(東生涯学習課長)

指導員の皆様は、各機関からご推薦をいただいて選任しております。

該当される方々がご夫婦か、たまたま同姓なのかにつきましては、現時点では把握しておりませんが、活動は、あくまで「できる範囲で」とお願いしております。もしご夫婦でいらっしゃる場合に、お二方ともご都合がつかないといったケースが生じた際は、その日の巡回を見合わせる旨を他の指導員と共有し、柔軟に対応する考えです。

指導員としての活動が、皆さまのご家庭に負担をかけてしまうことがないよう、配慮して進めてまいります。

(清水教育長)

この件に関連して私から来年度に向けた提案をさせていただきます。

ご存じの通り、教職員の働き方改革として、本市でも「白山市立学校における教職員の多忙化改善実施計画」を4月から施行いたしました。文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」では、校外の見回りや補導時の対応といった業務は、学校以外が担うべき「Aの業務」に位置づけられています。

今回の指導員活動は、まさにこの「校外の見回り」にあたる業務です。そこで、この活動を教職員が担うべきかどうかについて、外部機関とも連携しながら、今年度一年かけて丁寧に検討を進めたいと考えております。皆様のご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

(東生涯学習課長)

青少年育成センターを所管する生涯学習課の方に、教職員やPTAの方々から「最近、巡回をしていてもショッピングモールやゲームセンターに子どもたちの姿をあまり見かけない」というお声をいただいています。時代の変化とともに子どもたちの過ごし方も

変わっていますので、巡回活動のあり方自体も今の時代に合わせて見直していく必要があると考えているところです。

教育長がおっしゃった教職員の多忙化改善の観点も踏まえ、今年度は改めていろいろ考えて検討していきたいと考えています。

(米川委員)

学校の先生が地域の放課後の様子を見て回り、子どもたちの様子や地域を知ることには必要なことではないかと思います。先生方が指導員として活動することで、その様子を見たり、地域の方々と顔見知りになったりという、いいきっかけにもなるかもしれません。

夜間というのはともかく、先生方が指導員として名前があっても、その活動の差別化ができればいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(清水教育長)

今のお話も非常に大切な視点だと思います。全てを切り離すのではなく、活動の目的や役割を改めて見直した上で、これからの指導員の役割や委嘱のあり方を整理していきたいと考えております。

今年度一年かけて検討を行い、改めて議論させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。